令和5年4月1日設置

こども家庭センター

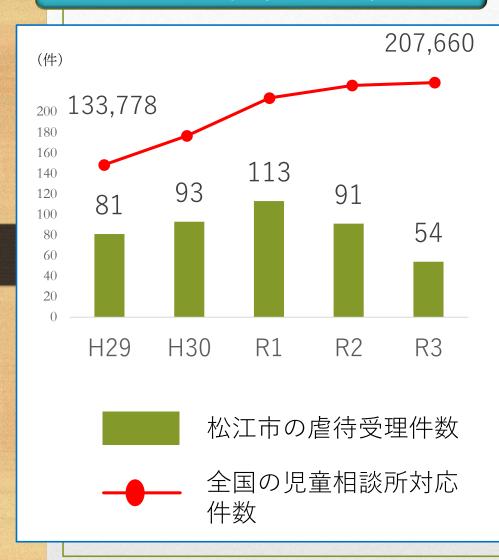
子育で部子育で支援センター

「こども家庭センター」とは

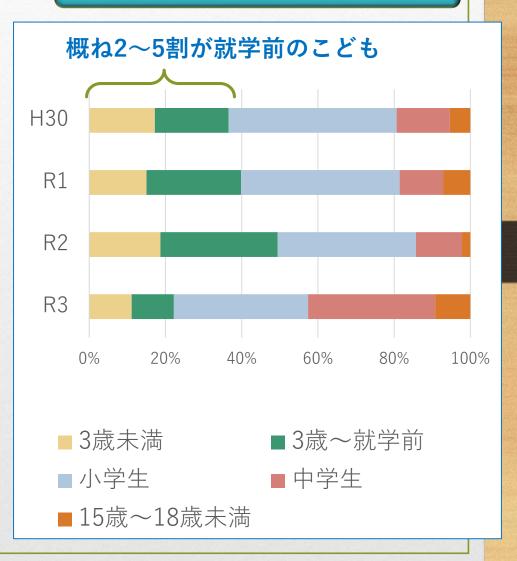
- ○妊産婦や乳幼児に関する相談を 受ける「子育て世代包括支援セ ンター」と、虐待などの困難を 抱えた家庭に対応する「子ども 家庭総合支援拠点」を統合
- ○すべての妊婦、子育て世帯、こ どもに対し相談支援を行う機関

○令和6年4月1日に施行予定の改正児童福祉法により「**こども家庭センター**」の設置が市町村に努力義務化されるところ、**松江市はこれを1年前倒して設置**

児童虐待件数の推移



被虐待者の年齢



虐待の予防には早期の支援が大切

サポートは 妊娠期から



乳幼児健診で 兆候を発見



不安や疲れ を産後ケア で解消



親子を孤立 させない



母子保健事業 との連携が重要

これまでの相談窓口

乃白町

子育て支援 センター

(子育て世代包括支援センター)

本厅

相談

家庭相談課

(子ども総合支援拠点)

子育てに疲れた…。 こどもが泣き止まない…。 助けてくれる人がいない…。 こどもを叩いてしまいそう…。

令和5年4月~

乃自町

統合

(保健福祉総合センター内

<u>すぐサポートにつなげます!</u>

産後ケアで・プロフレッシュ



保健師や助産師による訪問・相談





ホームサポーター が家事をお手伝い

主な 効果

- ・相談窓口の一本化
- ・早期支援による虐待予防

こども家庭センター

設置場所

松江市乃白町(松江市立病院隣り)

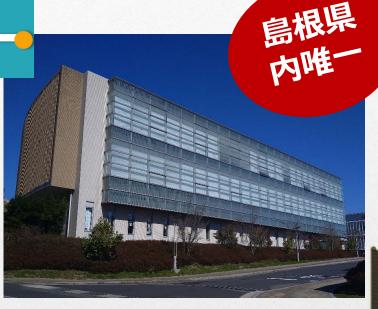
保健福祉総合センター 1階

こども家庭支援課(新設)内

開設日

令和5年4月3日(月)

※改正児童福祉法施行より1年前倒し





お気軽にご相談ください!



【新設】こども家庭支援課(こども家庭センター) 20852-60-8|4|